

たすけ愛～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 町愛の献血推進協議会
 (町福祉センター健康福祉課)
 ☎962-5151 (直)

血液は長期保存ができません。あなたの善意は輸血が必要な患者さんにすぐに届けられます。



【日時】 4月27日(火)
 午前10時～午後0時30分
 午後1時30分～4時

【場所】 シーオーレ新宮 多目的ホール

【必要なもの】

献血カード(持っている人)、献血カードをお持ちでない人は、本人確認書類(運転免許証など)

献血可能基準

| | |
|-----------------|--|
| 献血の種類 | 400 ml |
| 対象年齢 (献血日現在) | 男性：17～69歳 女性：18～69歳 (65歳以上の方は、60歳～64歳に献血経験がある人) |
| 体 重 | 男女とも50kg以上 |
| 年間献血回数 | 男性：年3回以内、女性：年2回以内 |
| 献血の間隔 | 男性：前回の献血から12週間後の同じ曜日以降から献血可 女性：前回の献血から16週間後の同じ曜日以降から献血可 |
| 献血をご遠慮いただく場合 | ○体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人 ○3日以内に歯科治療(歯石除去を含む)を行った人 ○一定期間内に予防接種を受けた人 ○妊娠中・授乳中の人 など |

【注意点】

- 医師の診断によりご遠慮いただく場合があります。体調などを確認してご協力ください。
- 検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

令和3年度 こども体験クラブ参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)

日常では接する機会が少ないさまざまな体験活動を、年間通じて4回シリーズで行います。詳細は問い合わせください。

※諸事情により一部変更または中止する場合があります。

| | |
|------|---|
| 募集人数 | 24人(定員を超えた場合は抽選) |
| 対象 | 町内に住む小学4年生～6年生 (4回すべてに参加できる人) |
| 参加費 | 1万1,000円(原則返金不可) |
| 募集期間 | 4月1日(木)～14日(水)午後5時 |
| 申込方法 | 申込用紙をそびあしんぐう窓口を用意しています。受付箱に入れてください。 また、町ホームページもしくはQRコードからも申し込みできます。 ※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。 |



| | テーマ | 開催予定日 |
|-----|---|-----------------------------|
| 第1回 | 我が町新宮再発見 ～みかみ農園～ (予定) 野外調理・フィールドビンゴ | 5月22日(土) |
| 第2回 | 夏の自然を泊まって体験 ～玄界灘～ (予定) 海水浴・ストーンアート | 8月4日(水) & 8月5日(木) |
| 第3回 | 我が町新宮再発見 ～相島～ (予定) 渡船乗船・島内探索 | 10月16日(土) |
| 第4回 | 冬の自然を泊まって体験 ～夜須高原～ (予定) 林間ボブスレー・ 天体観測・餅つき | 12月11日(土) & 12月12日(日) |



◀過去の様子はこちら

新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2021～

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

新宮町の素晴らしい自然を守っていくために、今年も地域のみなさんの参加による「新宮町クリーン作戦」を実施します。新宮海岸や立花山を中心に、町内一斉の清掃活動を行います。

地域のみなさん・企業・ボランティア団体のみなさんと一緒に新宮町の豊かな自然を守っていきましょう。

【日程】 4月29日(木・祝) ※小雨決行

【集合時間】 午前9時(作業時間1時間程度)

【当日の諸注意】

- 密を避けるため、開会式は行いません。
- 自宅で検温をし、37.5度以上の場合や体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。
- マスクを着用し、動きやすく汚れてもいい服で来てください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者の把握を行います。名前・電話番号を記載したチェックシートを持参し、受付で提出してください。様式は問いませんが、町ホームページに掲載しています。複数人で参加する際は、代表者が提出してください。
- 飲み物・軍手の配布はありません。持参してください。
- 駐車場はありません。徒歩・自転車でお越しください。
- 人との会話を避け、密にならないようご協力ください。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」を活用してください。
- 状況により実施内容を変更する場合があります。

| 集合場所 | 行政区 |
|---------|--|
| 新宮海岸 | 湊、新宮、下府1、下府2、杜の宮、上府、パークシティ、桜山手、湊坂、夜白1、夜白2、夜白3、夜白4、ファーネスト新宮、緑ヶ浜、中央駅前、中央駅西、よつば、(仮称)アーバンパレス新宮 |
| 各公民館 | 立花口、三代 |
| 花立花中央公園 | 花立花 |
| 的野遊園地 | 的野 |
| 漁協前 | 相島 ※4月10日(土)に行います。 |

※原上区に住む人は、5月中旬に実施予定です。詳しくは後日行政区からお知らせします。



国民健康保険の切り替えをお忘れなく

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

日本は国民皆保険制度を導入しています。職場の健康保険(社会保険)や後期高齢者医療保険に加入している人以外は、国民健康保険(国保)へ加入することになっています。

しかし、国民健康保険の加入や喪失(解約)は自動的にはされないため、窓口での手続きが必要です。社会保険への加入や喪失、転出入などの際には、14日以内に手続きをおねがいします。

【必要なもの】

- 本人確認書類(運転免許証など)
- マイナンバーがわかるもの

- 認め印
- その他書類

【国保加入】

- 社会保険資格喪失証明書
…社会保険をやめたとき、被扶養者でなくなったとき

【国保喪失】

- 国保と社会保険の保険証
…社会保険に加入したとき
- 国保の保険証
…転出するとき

マタニティスクール

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮内） ☎963-2995（直）

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。一緒にマタニティライフの過ごし方を学びましょう。無料で参加できます。

【日時】 4月27日（火）午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む妊婦

※子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

【必要なもの】 母子健康手帳

【定員】 10人程度

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 4月20日（火）

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮内）



助産師による話、ママ同士の情報交換などを行います。
妊娠中の過ごし方、お産の経過、母乳の基礎知識、おっぱいのケアの方法、新生児サイズの赤ちゃん人形を使った抱っこの仕方など

公的年金受給者の国民健康保険税仮徴収について

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

65歳以上で一定条件に該当する場合、国民健康保険税は特別徴収（年金からの徴収）の対象です。

国民健康保険税は前年中の所得額が確定する6月に税額が確定します。確定してから徴収を開始すると、1回あたりの徴収額が大きくなります。そのため、対象者の負担軽減を目的として、前年度の2月の保険税と同額を4月・6月・8月の年金から徴収することを仮徴収制度といいます。

本年度、仮徴収制度に該当する世帯には、4月上旬にお知らせを送付します。

【特別徴収の対象となる条件】

- 世帯主本人が国民健康保険加入者であり、本年度中に75歳にならないこと
- 世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満であること
- 世帯主が年額18万円以上の年金を受給していること
- 介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超えないこと

【特別徴収の仕組み】

| 区分 \ 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------|-------|----|----|----|----|----|-------|-----|-----|----|----|----|
| 普通徴収 （口座振替・納付書払い） | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別徴収 （年金からの徴収） | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| | 仮徴収期間 | | | | | | 本徴収期間 | | | | | |

【仮徴収期間】

前年度の2月と同額を徴収します。

税額が確定する前に徴収を開始するため仮徴収となります。

【本徴収期間】

- 確定した年税額から仮徴収期間に徴収した税額を差し引いた額を10月、12月、翌2月の3期に振り分けて徴収します。
- 確定した税額が仮徴収期間に徴収された額を下回った場合返金します。

リチウムイオン電池などの充電式電池は、火災の原因になります！

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

昨年10月13日と12月9日に、古賀清掃工場「エコロの森」で火災が発生しました。

大きな火事にはなりませんでしたが、金属混合物(不燃物)を破碎処理したときに、衝撃が加わると発火する可能性がある充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池など)が混入していたことが原因と考えられます。



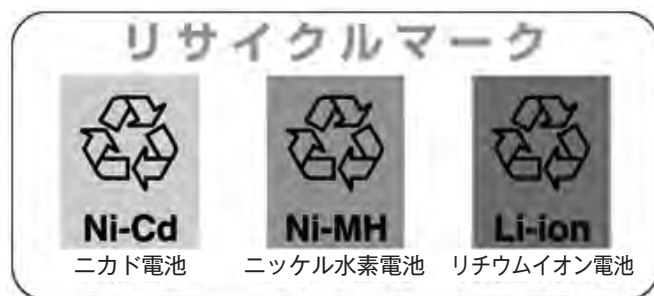
出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会

▲小型の充電式電池 ゲーム機、加熱式タバコ、モバイルバッテリー、充電式電池などに使用されています

小型家電や電子機器に使用されている充電式電池は、見落としてしまう可能性があります。そのため、分別収集に出す際は、小型家電や電子機器から充電式電池をなるべく取り外して、それぞれのコンテナ(小型家電または金属混合物と乾電池)に出してください。店舗にある回収BOXにも出すことができます。リサイクルマークが目印です。



▲エコロの森
火災による黒煙



▲店舗の回収BOXに表示されているリサイクルマーク

公園の利用を開始します

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

4月1日(木)から、新宮東中学校に隣接する新宮ふれあいの丘公園第2グラウンド(大字三代)の利用ができるようになります。ボール遊びなど自由に利用できる施設です。譲り合って利用しましょう。

第2グラウンドは、町の行事などで利用できない場合があります。行事予定表や町ホームページ、公園掲示板を確認してください。

また、次の2つの公園も、4月1日(木)から利用を開始します。

- 駅西口3号公園(緑ヶ浜4丁目)
- 湊新開公園(大字湊23)

後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

後期高齢者医療保険料が特別徴収(年金からの徴収)の人は、4月から令和3年度の仮徴収が始まります。新たに対象となる人には、4月に個別で通知します。

なお、令和2年中の所得などから計算した保険料特別徴収の本徴収は10月からです。金額は7月にお知らせします。

納付方法を特別徴収から口座振替に変更することもできます。変更を希望する場合は、必要なものを持参し、窓口で手続きをしてください。

【必要なもの】

- 本人確認書類(運転免許証など)
- 保険証
- 口座番号がわかるもの
- 通帳印

チャイルドシート購入費助成金の 受付窓口が変わります

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

4月から、チャイルドシート購入費の助成金受付窓口を役場地域協働課からシーオーレ新宮子育て支援課に変更します。

なお、対象になる世帯や助成限度額などの変更はありません。

【対象】

- ① 20歳未満の子どもが3人以上いる世帯
- ② 6歳未満の子どもがいる世帯
- ③ 主たる生計維持者の最新の所得が500万円未満である世帯

※他にも条件があります。詳しくは問い合わせください。

【助成限度額】 1万円

※1世帯1回限りです。購入金額が1万円未満の場合は、購入金額(税込)を助成します。

【必要なもの】

領収書(3人目が生まれた後の日付)、品質保証書の写し、チャイルドシートの製造元・品名が分かるもの、申込書、その他必要書類

【申込書配布・申込先】

シーオーレ新宮子育て支援課

※申込書は町ホームページにも掲載しています。

固定資産税帳簿の縦覧

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

令和3年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

【期間】 4月1日(木)～5月31日(月)

※土曜・日曜日、祝日を除く

【時間】 午前8時30分～午後5時

【場所】 役場税務課

【縦覧できる人】 固定資産税の納税義務者または納税義務者の委任状を持参した人

【必要なもの】 本人確認書類(運転免許証など)

※固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳の閲覧ができます。

マイナちゃんからのお知らせ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

▶住所変更をしたらマイナンバーカードの手続きも忘れずに!

住所変更などによりマイナンバーカードの券面記載事項が変更となる場合、マイナンバーカードも手続きが必要です。新住所などをカードの追記欄に記載し、データの更新を行います。転入届などの提出に併せて、カードを窓口までお持ちください。その際、暗証番号の入力が必要となります。

なお、町外からの転入に伴う変更手続きは、届出日から90日を超えた場合、マイナンバーカード自体が廃止となり利用できなくなります。ご注意ください。



▶マイナンバーカードの電子証明書の更新はお済みですか?

マイナンバーカードの電子証明書の有効期間は、発行日から5回目の誕生日までです。更新のお知らせ(電子証明書の有効期限通知書)が届いた人は、役場で電子証明書の更新申請を行ってください。更新は、有効期間満了の3か月前からすることができます。

【必要なもの】 電子証明書の有効期限通知書、マイナンバーカード

※マイナンバーカード受け取りの際に設定した暗証番号の控えがある人は、持参すると手続きがスムーズです。



▶マイナンバーカードの受け取りのための臨時開庁

カードの申請や電子証明書の更新も可能です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。予約人数には限りがあるため、早めに予約してください。

【臨時開庁日時】

4月4日(日) 午前10時～午後1時30分

4月25日(日) 午前9時～11時30分



高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

高齢者にとって肺炎は重症化しやすい病気で、その原因として最も多いのが肺炎球菌によるものです。予防には、肺炎球菌ワクチン接種が非常に有効です。

予防接種を受けるには、接種申込書(ハガキ)が必要です。本年度、初めて対象となる65歳に達する人には、4月下旬に接種申込書(ハガキ)を郵送します。それ以外の節目年齢の対象となる人は、事前に申請が必要です。

■接種券事前申請方法

町福祉センター健康福祉課窓口で受け付けます。窓口に来ることができない人は、お電話ください。

【必要なもの】

本人確認書類(健康保険証・運転免許証など)

【定期予防接種の対象】

| 令和3年度に達する年齢 | 対象者となる生年月日 |
|-------------|---------------------------|
| 65歳 | 昭和31年4月2日生～ 昭和32年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和26年4月2日生～ 昭和27年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和21年4月2日生～ 昭和22年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和16年4月2日生～ 昭和17年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和11年4月2日生～ 昭和12年4月1日生 |
| 90歳 | 昭和6年4月2日生～ 昭和7年4月1日生 |
| 95歳 | 大正15年4月2日生～ 昭和2年4月1日生 |
| 100歳 | 大正10年4月2日生～ 大正11年4月1日生 |

【接種当日に必要なもの】

- 接種申込書(ハガキ)
- 本人確認書類(健康保険証など)
- 自己負担金 4,000円

【接種期間】

4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

【対象】

本年度65歳以上5歳刻み100歳の人で、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も接種していない人

※接種日当日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の障がい、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)がある人は、対象年度を前倒しできる特例措置があります。

【接種医療機関】※50音順

| 医療機関名 | 電話番号 |
|------------------|-----------|
| 江口内科クリニック | ☎963-5080 |
| 加野病院 | ☎962-2111 |
| 川崎内科医院 | ☎962-1931 |
| かわぞえ眼科クリニック | ☎692-6222 |
| こころのクリニックゆめ | ☎962-9567 |
| 澤村内科クリニック | ☎962-2220 |
| 新宮クリニック | ☎962-2233 |
| 新宮町相島診療所 | ☎962-4361 |
| じんばやし整形外科リウマチ科医院 | ☎962-0200 |
| 竹村医院 | ☎962-0846 |
| 千鳥橋病院附属たちばな診療所 | ☎962-5211 |
| なかよし脳神経クリニック | ☎941-5121 |
| 成松循環器科医院 | ☎962-0022 |
| 原外科医院 | ☎962-0704 |
| ひぐち内科クリニック | ☎963-2800 |
| やまだ消化器科内科クリニック | ☎941-2225 |

『ほのぼのRoom(ルーム)』始めます！(新宮町産前・産後サポート事業)

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター(シーオーレ新宮内) ☎963-2995(直)

【新宮町産前・産後サポート事業とは】

妊婦さんやおおむね生後4か月までの赤ちゃんのママを対象に、産前から産後のこころと身体をサポートします。赤ちゃんやママの身体のこと、育児についてお話しする場です。新宮町で安心して育児ができるよう応援します。



【日時】 4月13日(火)午前9時～11時30分
※月1回の開催です。5月以降は行事予定表、町ホームページをご覧ください。

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む妊婦、概ね生後4か月までの乳児と産婦

【内容】 助産師、保健師による産前・産後の相談(産前準備、授乳相談、育児相談、赤ちゃんの計測など)

【定員】 5組

【参加費】 無料

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 4月9日(金)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター(シーオーレ新宮内)

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

個人情報をだまし取られる!? インターネット通販のトラブルに警戒!

外出自粛でインターネット通販を利用する人が増加し、関連したトラブルが急増しています。「初めて利用したが、商品が届かない」「粗悪品・模倣品が届いた」など、詐欺的な通販サイトで被害に遭う事例が全国で多発しています。

「モノ」の契約トラブルだけでなく「サービス」の契約トラブルも増加しています。「退会したはずの有料動画配信サービスの料金を請求された」「未成年の子どもがオンラインゲームで高額な課金をしてしまった」などのトラブルが見られます。

アドバイス

- インターネット通販にはクーリング・オフ制度はありません。事前に返品・解約の条件や販売事業者の連絡先を確認しましょう。
- お金や個人情報をだまし取ることを目的とした詐欺的な通販サイトもあります。少しでも怪しいと思った

ら、サイトの利用はやめましょう。個人情報・クレジットカード番号などの入力はいらないようにしましょう。

- 動画配信サービスなどの解約は、事業者のサイト内で解約方法を確認しましょう。解約後、サイト内のマイページなどで解約完了を確認するか、事業者に問い合わせましょう。
- 未成年者がインターネットを使う際は、家族でルールを話し合しましょう。トラブル防止のため、保護者も注意しましょう。
- トラブルが生じた場合は、早急に消費生活相談室に相談してください。

【相談窓口】

- 消費者ホットライン「188(いやや!)」番
※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)